

地域振興局長 様

林 務 部 長

治山事業（森林整備）設計標準歩掛の一部改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり治山事業（森林整備）設計標準歩掛（平成 11 年 11 月 1 日適用）を一部改正しますので、下記により適用してください。

なお、貴職管内市町村等へも周知をお願いします。

記

1 改正歩掛及び改正内容

歩掛名	改正内容
留意事項	各種準用元の基準書の更新
第 1 地拵え	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 4 仮植	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 7 苗木運搬（人肩）	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 13 除伐	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 18 獣害防除	令和 4 年度森林整備保全事業標準歩掛の改正に伴う歩掛改正
第 25 集草・積込	国土交通省基準書（令和 4 年度版）を参考に独自歩掛化
第 29 標識工	自然公園等工事積算基準（令和 3 年 3 月）準用

2 適用年月日

令和 4 年 11 月 28 日以降に起工起案する森林整備業務から適用

3 改正データの保存先等

(1) 新職員ポータル：通知・様式集 > 10 林務部 > 01 森林政策課 > 00 専門指導
> 01 森林整備業務 > 05 治山事業（森林整備）設計標準歩掛

(2) 県公式ホームページに掲載します。

(担当) 森林政策課 指導担当
(課長) 柳原 健 (担当) 増井 僚
(電話) 026-235-7265 (FAX) 234-0330
(防災電話) 8-231-3226
(mail) rinsei@pref.nagano.lg.jp

(担当) 森林づくり推進課 治山係
(課長) 中島 治 (担当) 伊藤 晃
(電話) 026-235-7271 (FAX) 234-0330
(防災電話) 8-231-3261
(mail) shinrin@pref.nagano.lg.jp